

ページ	条項	誤	正
161	第144条4 [国内](a)	伴走者	ガイドランナー(第132条3(a)で「ガイドランナー」と表記している)
162	第144条5	風の情報	削除
162	第144条6	給水・スポンジ	削除
165	第146条6、～11	上訴審判員 11カ所	ジュリー
174	第161条3	・・・競技者は主催者によって用意されたスターティング・ブロックのみを使用する	・・・競技者は主催者によって用意されたスターティング・ブロック以外を許可することもある。
235	第185条1 (f) [注意]	日本語訳の消し忘れ(原文からは削除されている)	削除
222	第181条9	競技者Dの1.91mにおける2回目の/印は試合放棄を示す	競技者Dの1.91mにおける2回目の r 印は試合放棄を示す
234	第184条10	[参照 記録の公認条件:第260条26(b)]	[参照 記録の公認条件:第260条17(b)]
278	第230条4(a)[国内]2	第240条4(a)に定める	第230条4(a)に定める
306	第263条女子競走種目	写真判定のみ 4×800mリレー	4×200mリレー 4×400mリレー
		写真判定あるいは手動計時	4×800mリレー を追加